

## —特集—

子どもたちの  
将来のために、  
いま、  
取り組むべき  
ことは…

# 「東久留米市立学校再編成に かかる実施概要(基本プラン)」

## —まとまる—

なぜ、いま、  
『基本プラン』  
を策定するの  
か…

これまでの再編成  
計画の取り組み

『東久留米市立学校再編成計画』(以下「再編成計画」という)によれば、市内中部地域の小学校再編成については「第八小学校は第五小学校との統合を基本に、地域内再編成を行う」「第三小学校の固定制指導学級の施設・設備を整備する」とされていますが、これまで実施案の公表には至っていませんでした。

一方、この間、市の財政危機宣言とその解除、都立六仙公園の一部開園、福祉会館機能のわくわく健康プラザへの移転など、市政や学校を取り巻く環境が大きく変化中、平成19年第1回市議会定例会の市長の施政方針において、「第八小学校については施設の老朽化や都立六仙公園の整備計画とも関連し、早急に適正規模の方向性の具体化

が求められており、今後は積極的に教育委員会との協議を進めていきたいと考えている」旨の表明がなされました。また、東部地域についても、既に平成18年3月に「東久留米市立学校適正配置等に関する懇談会報告書」がまとめられ、その後の対応が求められています。

このような状況を踏まえ、学校適正化の計画的な実施のため、中部地域については現状と将来を見据えた実現可能なプランを策定するとともに、東部地域についても現時点の考え方を整理して今後の方向性を示すことにより、それぞれ現段階において最も適切かつ実現性が高いと考えられる『東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)』(以下「基本プラン」という)を、以下のとおりまとめました。

なお、西部地域についても『再編成計画』に示された方針に基づき、その後の対応について総合的な整合性を図っていくこととしていきます。

中部地域の学校再編成に当たっては、関係校の施設整備に伴う学校用地拡張の可能性を検証  
（2）学校用地拡張の可能性を検証  
中部地域の学校再編成に当たっては、関係校の施設整備に伴う学校用地拡張の可能性を検証する必要があります。以下、関係校の施設整備に伴う学校用地拡張の可能性を検証します。

平成19年5月1日現在の第八小学校の1学年から3学年までの在学児童50人の居住地は、2ページの表3のとおりです。第八小学校の北側Aの区域居住児童24人(48%)、第八小学校の西側Bの区域居住児童12人(24%)、第八小学校の東側Cの区域居住児童13人(26%)、徒歩圏外に居住の児童1人(2%)となっています。

『東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)』(以下「基本プラン」という)を、以下のとおりまとめました。

前述の環境変化等を踏まえ、『基本プラン』の策定に向けた課題は、以下のとおりです。

（1）児童数の推計から見た「第五小学校への統合案」についての検証  
第八小学校は全学年に単学年が継続しており、平成19年5月1日現在の児童数は115人で、今後も全学年の単学年が予想されて

（2）面へ続く）  
『再編成計画』どおり、第五小学校との統合案を進めた場合、4分3の児童は都立六仙公園という大規模な

（2）面へ続く）  
『再編成計画』どおり、第五小学校との統合案を進めた場合、4分3の児童は都立六仙公園という大規模な

＜表2 第五小学校・第八小学校の現況(平成19年5月1日現在)と統合シミュレーション＞

◎第八小学校

学 級	児 童 数 (学級数)	平 均 児童数
1-1	16人 (1)	16人
2-1	16人 (1)	16人
3-1	18人 (1)	18人
4-1	21人 (1)	21人
5-1	20人 (1)	20人
6-1	24人 (1)	24人
計	115人 (6)	20人

◎第五小学校

学 年	児 童 数 (学級数)	平 均 児童数
1	86人 (3)	29人
2	89人 (3)	30人
3	91人 (3)	31人
4	87人 (3)	29人
5	100人 (3)	34人
6	88人 (3)	30人
計	541人 (18)	31人

◎第五小学校+第八小学校

学 年	児 童 数 (学級数)	平 均 児童数
1	102人 (3)	34人
2	105人 (3)	35人
3	109人 (3)	37人
4	108人 (3)	36人
5	120人 (3)	40人
6	112人 (3)	38人
計	656人 (18)	37人

※スペースの都合上、冊子『基本プラン』中の表形式と若干異なっています。

東久留米市教育委員会は、現在そして将来の子どもたちに「市のどこに住んでいてもできる限り等しく充実した教育条件や環境の中で学ぶ」ことが保障できるよう、平成14年11月に『東久留米市立学校再編成計画』を策定し、学校の再編成を進めています。この間、平成16年3月に西部地域の滝山小学校が閉校し、また、既に中部地域と東部地域においては「地域住民等と市が協力し、その目的達成に向けての意見交換等を行う」ために設置された懇談会から、それぞれ報告書が提出されています。このような経緯を踏まえ、昨年8月に、これからの学校再編成を進めるための基本的な考え方をまとめた、『東久留米市立学校再編成にかかる実施概要(基本プラン)』を策定しました。今号では、この基本プランの概要を紹介します。詳しくは教育部総務課学校適正化等担当 ☎470-7785へ。

基本プランの検討のための課題の検証  
前述の環境変化等を踏まえ、『基本プラン』の策定に向けた課題は、以下のとおりです。

（1）児童数の推計から見た「第五小学校への統合案」についての検証  
第八小学校は全学年に単学年が継続しており、平成19年5月1日現在の児童数は115人で、今後も全学年の単学年が予想されて

（2）面へ続く）  
『再編成計画』どおり、第五小学校との統合案を進めた場合、4分3の児童は都立六仙公園という大規模な

（2）面へ続く）  
『再編成計画』どおり、第五小学校との統合案を進めた場合、4分3の児童は都立六仙公園という大規模な

＜表1 平成13年10月「中部地域の学校適正配置等に関する懇談会報告書」策定後の環境変化＞

環境変化の要素	再編成計画策定時	計画現時点
財政状況による制約	平成15年8月に、市税収入の減少、行政センター債務13億7千万円の18年度までの返済、財政調整基金の実質的な枯渇などを理由とした財政危機宣言され、本事業への影響が生じた。	財政調整基金の年度末残高が概ね20億円確保されるまでに回復し、行政センター用地に係る債務13億7千万円を完済し、さらに、市税収入は景気回復のほかに、税率が26市中10位になるまでに徴収体制が整い、学校適正化事業経費の制約条件は緩和の方向にある。
都立六仙公園事業の進捗	東京都は、「民有地優先取得方針」の下に用地買収を進めていたが、東京都の財政状況から抑制的傾向があった。	平成18年4月1日に一部工事が完了し、供用が開始され、東京都としては第八小学校の閉校スケジュールを踏まえ、事業の進捗を図る可能性がある。
東京都による制度上の財政支援等	小・中学校適正化を対象とした東京都の補助制度は無かった。	平成19年度、東京都は「新しい学校づくり重点支援事業」を創設した。【支援対象】平成23年4月1日までに統廃合される学校【支援期間】原則3年間【主な支援内容】教員の加配▽新しい学校適正化支援相談員の派遣▽備品・設備・既存施設の小規模な維持補修▽通学指導員の配置経費補助等
旧福祉会館跡地の活用可能性	福祉会館が稼働しており、移転計画等も無かった。	福祉会館機能が中央地区センターとわくわく健康プラザに移転し、現在、更地になっている。